

「大規模学術フロンティア促進事業のマネジメント」の概要

(2021年1月19日決定 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会)

資料4 - 2

科学技術・学術審議会 学術分科会
研究環境基盤部会 (第110回)

- 学術研究の大型プロジェクトについては、2004年の国立大学法人化前後で推進の流れが大きく異なり、特に「学術研究の大型プロジェクトに関する基本構想ロードマップ」の策定が始まった2010年以降、プロジェクトの選定や進捗管理の透明化を図ってきたところ。
- 2012年に本作業部会として年次計画を定めてから10年経過し、フロンティア事業創設後、初めて年次計画の終期を迎えることを契機に、改めて、フロンティア事業のマネジメント方法を決定。

【フロンティア事業のマネジメント（総論）】

	主な内容
事業着手前	○ フロンティア事業による事業着手に当たり、実施主体が示す現時点の年次計画やロードマップで指摘した課題点への対応状況等について、実施主体からの報告に基づき本作業部会において各プロジェクトに対する 事前評価 を実施（原則、概算要求前）。
事業着手後	○ フロンティア事業として予算が認められた後、本作業部会として、事前評価の結果を踏まえて、 原則10年以内の年次計画を策定 。 ・ 支援期間は年次計画の最終年度までとし、国は各プロジェクトの年次計画に基づき支援する。 ○ 本作業部会は、年次計画に基づきフロンティア事業のマネジメントを実施。 ・ 策定した 年次計画に基づき進捗評価 を実施する。 ・ 各プロジェクトの 年次計画終了後は期末評価 を実施する。
年次計画の変更等	○ 年次計画を途中で変更する場合は、実施主体からの申出に応じて、本作業部会において審議。なお、進捗評価の結果、年次計画を変更する必要が生じた場合も審議により変更の可否を判断。 ○ やむを得ない事由等により、年次計画途中でプロジェクトを廃止する必要が生じた場合には、社会・国民への説明責任を果たすことも含めて、原則として、廃止前に 期末評価 を実施。 ○ 進捗評価の結果、本作業部会からプロジェクトの中断や廃止を求める場合は、別途、専門家による調査委員会を設置し、現地調査等による深堀調査を実施した上で、その可否を判断。
年次計画終了後の例外的な取扱い	○ フロンティア事業で支援するには、ロードマップへの掲載が予算要求の前提となっていることから、実施中のプロジェクトにおいて、 年次計画の終期到来後においてもフロンティア事業で支援を行うためには、後継計画がロードマップに掲載される必要 。 ○ このため、実施中のプロジェクトにおいて、年次計画終了後の新たな計画がある場合に、フロンティア事業で後継計画の支援を行うには、ロードマップで後継計画が掲載されることを条件に年次計画終了後の後継計画への移行を可能とし、本作業部会として、移行の可否を審議するため、原則として、 年次計画最終年度までに年次計画終期に伴う事業移行評価（期末評価を代替）を行うこととし、その結果を踏まえて、後継計画に対する事前評価 を行う

大型プロジェクトの推進（フロンティア事業におけるマネジメント）フロー

